

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究  
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	徳島県教育委員会人権教育課 電話： 088-621-3155
----------------	-----------------------------------

1. 概要

事業名	人権のまちづくり地域教育ネットワーク推進事業
主催(共催)	徳島県教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	指定中学校区数：14中学校区／指定期間：3年(平成14～16年度)
開催場所	
対象	指定中学校区の子ども(主に小／中学生)、保護者、地域の人々
人権課題	人権全般

2. 事業内容

<p>(1)事業の目的</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって人権を尊重する子どもを育てるため、中学校区を単位としての「人権のまちづくり地域教育ネットワーク推進地域」を指定し、子どもの豊かな人間性をはぐくむ地域教育のあり方や人権意識の高揚を図る取組についての実践研究を行う。</p>
--

(2)事業概要

○地域教育ネットワーク推進プロジェクトチーム設置運営事業(県教育委員会実施)【プロジェクトチームの役割】①地域教育ネットワークによる人権教育の推進について検討する。②人権のまちづくり地域教育ネットワーク推進指定地域の実践の状況について聴取し、学校・家庭・地域が一体となって人権を尊重する子どもを育てる方策について検討する。③地域における子どもの学習活動について総括し、今後の地域教育のあり方についての方策等を検討する。

○地域住民の力で人権に関する活動を創り出していくために、次のような役割を果たす推進協議会を各指定地域に設置する。【推進協議会の役割】①学校・家庭・地域間の連絡調整や地域内の組織・団体との連絡調整を行う。②地域活動の活性化のための働きかけを行う。③学校における総合的な学習の時間の取組や職場体験学習への協力など学校教育活動への支援・協力を行う。④地域に働きかけ、地域の人材の活用・育成を行うとともに、将来の活動の担い手を増やすための取組を支援する。⑤活動についての評価を行い、今後の取組に生かすための話し合いを行う。

(2)-1 連携状況

(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む)

○地域教育ネットワーク推進プロジェクトチーム会議を実施し、指定地域における実践や成果・課題についての交流を行い、事業の方向性について検討を重ねた。○「人権のまちづくり地域教育ネットワーク推進事業」の成果を県内全域に広げていくため、報告書を作成し、市町村教育委員会や小・中学校等に配布した。

(3)参加者の反応・事業の反響等

○本事業を実施した14中学校区では、学校教育関係者や社会教育関係組織等の代表で構成される推進協議会が設置され、子育て教室の実施、人権フェスティバルの開催、各種人権に関する学習講座の開設、さらには障害者共同作業所等との交流、啓発資料・広報紙の作成等が実施された。このことにより、学校・家庭・地域が緊密な連携を図り、「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立って、より効果的な人権教育が推進できる協力体制が築かれ、子どもたちの人権意識の高揚が図られた。

(3)-1 反省点・今後の課題

○地域の教育力の向上を図る観点から、地域活動に意欲や関心のある人材を発掘し、その能力や技術を活用することが必要である。○地域内の組織や各種団体とのネットワークを構築し円滑や運営を図るための指導者や、様々な地域活動を推進していくための推進者を養成し活動の充実を図ることが必要である。